

平成30年5月1日

保護者様

伊豆市立中伊豆中学校長 相馬 美樹子

「学校学生生徒旅客運賃割引証」(学割証)について

本校では、希望者に学校学生生徒旅客運賃割引証(以下「学割証」という。)を発行しています。その学割証についての説明と、中伊豆中学校での発行手続きについてお知らせします。

1. 学割証とは

旅客鉄道株式会社が指定した学校の学生や生徒が、片道の営業キロが100キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる制度です。なお、学生・生徒個人の自由な権利として使用することを前提としてものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とした制度です。

2. 使用目的の範囲

- (ア) 休暇、所用による帰省
- (イ) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (ウ) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (エ) 就職又は進学のための受験等
- (オ) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (カ) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (キ) 保護者の旅行への随行

3. 注意事項

- 運賃が2割引となりますが、特急料金は割引となりません。
- 学割証と本校発行の身分証明書を持って、窓口で乗車券を購入してください。
- 有効期限は発行日より3ヶ月です。
- 片道切符を2枚購入する場合は学割証も2枚必要です。(往復切符の場合は1枚)
- 交付された学割証は本人のみ有効です。他人に譲渡しないでください。
- 即日発行できない場合もあります。早めに申請してください。

裏面「発行手続きの流れ」を参照のうえ、希望される方は交付願をご提出ください。

担当：事務室 五反田

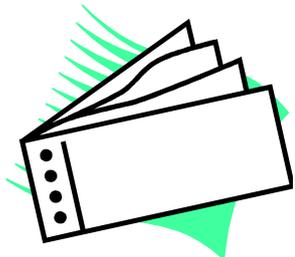
電話：0558-83-0032

## 発行手続きの流れ

- 交付願を事務室へ取りに来る(生徒もしくは、保護者) または中伊豆中学校 HPより印刷する
- 保護者が交付願を記入・押印。生徒を通じて担任へ提出
- 担任が内容を確認・押印し事務室へ提出
- 校長承認後、学割証を発行
- 生徒へ配布

生徒旅客運賃割引証交付願		契印	発行年月日
平成 年 月 日			・ ・
伊豆市立中伊豆中学校長 様			学割証番号
保護者住所			校 長 印
保護者氏名		◎	学級担任印
第 学年 組			
身分証明書番号			
生徒氏名			
平成 年 月 日生 歳			
次のとおり、旅行したいので学生割引証を交付願います。			
1 理 由			
2 期 間	平成 年 月 日から		
	平成 年 月 日まで		
3 旅 行 先			
4 乗車区間	線	駅から	駅経由
	線	駅まで	
5 往復の別 (○で囲む)	往復	片道	2枚
6 同行者名、続き柄			

中伊豆中学校 HP より印刷することができます。



往路・復路を別々に購入する場合は、片道を○で囲み、2枚と記入してください。  
往復割引となる区間の場合は、往復で購入したほうが割引されます。